平成 27 年度 第 2 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成27年12月7日(月) 午後4時~6時

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

出席者(五十音順,敬称略)

1 委員

市原 民子 京都市地域女性連合会常任委員

神子 直之 立命館大学教授(理工学部)

小林 由香 税理士

寺﨑 愛知 市民公募委員

冨田 光代 市民公募委員

中嶋 節子 京都大学教授(大学院人間・環境学研究科)

水谷 文俊 神戸大学教授(大学院経営学研究科)

村上 祐子 株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長,次長,技術長,

総務部長,総務部経営ビジョン策定担当部長,総務部経営・防災担当部長,総務部担当部長,総務部お客さまサービス推進室長,技術監理室長,技術監理室担当部長,

水道部長,水道部担当部長,水道部水道管路管理センター所長,

下水道部長,下水道部担当部長,下水道部鳥羽水環境保全センター所長,

事務局(総務部経営企画課)

次 第

- 1 開 会
- (1)出席者確認
- (2)進行の確認,会議の公開について

2 議 題

- (1)京都市水道事業・公共下水道事業経営評価等について
 - ・平成27年度経営評価(平成26年度事業)の評価結果
 - ・平成27年度上下水道局事業推進方針上半期進捗状況の点検・評価について
- (2)公営企業に係る「経営比較分析表」の策定等について

3 報 告

(1)大原地域水道再整備事業の完了について

- (2)「琵琶湖疏水通船復活」試行事業について
- (3)上下水道局の局名アンケートの実施結果について
- 4 今後の予定
- 5 閉 会

内容

- 1 開会
- (1)出席者確認
- (2)進行の確認,会議の公開について

事務局: 議事及び資料の確認

水谷委員長: 本日の会議は公開とし,議事録については,後日公表することとする。

議事録は2名の委員の署名が必要ということなので,名簿順で,神子副委員

長と小林委員にお願いしたい。

2 議 題

(1)京都市水道事業・公共下水道事業経営評価等について

事務局: 資料の説明(資料4,別添資料及び資料5)

水谷委員長: 資料4及び別添資料について,経営評価の概要版冊子は当初と比べ,見やす さがかなり向上していると自身は感じているところであるが,事務局からも説 明があったように,更なる見やすさの向上に係る御意見をいただきたい。

資料 5 については,上半期の進捗状況についてお気づきの点があれば御意見をいただきたい。

自身の意見としては,経営評価冊子において,中期経営プランに対する進捗をしずくを用いて表現し,5つのしずくはそれぞれ平成25~29年度の各年度が対応しているものと理解しているが,そのことが市民の皆様には伝わりにくいのではないかと感じている。

神子副委員長: しずくの中に年度の数字を記載してはどうか。

寺 﨑 委 員: 別添資料の経営評価概要版冊子の6ページに、「浄水場排水の下水道での一体

処理化」と記載があるが、これはどのようなことか。

京都市: 浄水場で浄水処理を行った際には,水と汚泥が発生する。平成26年度からは,新山科浄水場で発生した汚泥を石田水環境水環境保全センターに送り,処

理を行うこととした。このように,浄水場で発生した汚泥の処理を,下水処理 に伴い発生した汚泥とともに下水の処理施設で一体的に行うことを「一体処理 化」と表現している。

寺 崎 委 員: 内容は理解したが,一般の方には分かりづらい表現である。

神子副委員長: これまでは浄水場で発生する汚泥については浄水場で処理していたものを, 先程説明があったように一体処理するメリットは何か。

京 都 市: 浄水場,水環境保全センターのそれぞれで汚泥の処理を行うよりも,一体処理を行う方がコストが低くなることがメリットである。

神子副委員長: やや専門的な内容となるが,一体処理というのは,浄水処理に伴う沈でん池 排泥とろ過洗浄排水(ろ過池の逆洗時に発生する濁質を多く含む排水)のうち, ろ過洗浄排水を固液分離する前の水を,水環境保全センターまで送るというこ とか。

京 都 市: 新山科浄水場については、汚泥を脱水してセメントの原料化等を行っていたが、その汚泥を石田水環境保全センターに送ることとした。つまり、水処理ではなく汚泥処理において一体処理を行っている。

新山科浄水場以外の2浄水場については下水として水環境保全センターに送っているが,新山科浄水場については,量が多いということも勘案し,汚泥として石田水環境保全センターに送り,更にそれを鳥羽水環境保全センターへ送り,そこで焼却処理を行うこととしている。

村 上 委 員: 別添資料の経営評価概要版冊子の 7 ~ 8 ページにおいて,「災害対策の強化」 及び「環境対策の充実」の中期経営プランに対する進捗状況はいずれも「順調 に進捗しています。」であるが,単年度評価は B と A で異なっている。この違い は何か。

京 都 市: 単年度評価の方法については,別添資料の経営評価本冊子の38ページに記載している。取組項目ごとに小文字のaやb等で評価を行い,それらを集約し, 大文字のAやB等として重点項目別の単年度評価としている。

中 嶋 委 員: 取組項目ごとの評価(小文字の a や b 等)と重点項目ごとの評価(大文字の A や B 等)の違いは,本冊子には記載があるが概要版冊子には記載されていないため,概要版冊子5ページの取組項目評価に係る説明の箇所に追記してはどうか。大きな視点で重点項目ごとの評価を行っていることを示すために,全て

の取組項目を掲載せずに,取組項目ごとの評価(小文字のaやb等)について も記載しないという方法も考えられる。

また,単年度評価と中期経営プランに対する進捗状況の関係性については, 単年度評価はBであるが,中期経営プランに対する進捗状況としては順調であるといった説明を加える方が親切であると感じた。

さらに,用語解説について,本冊子に用語解説がある一方で概要版にはなく,概要版ではなるべく平易な言葉で記載するよう心掛けていることが窺えるものの,例えば8ページの「合流式下水道」のように,一般的には馴染みの薄い言葉もあるため,あまり解説を多くするとかえって煩雑となるため注意する必要があるが,概要版においても適宜用語解説を加えることが望ましいと感じる。昨今では,QRコードを用いてホームページ上の用語解説へアクセスさせるようなものも見受けられるので参考になればと思う。

概要版冊子全体としては,色使いも豊富で大変分かりやすいものであると感じている。

小 林 委 員: 単年度評価について、「災害対策の強化」が「B」となっているのは、連絡幹線配水管敷設工事の実施が「c」となっていること等によるものと理解しているが、具体的にどの程度の進捗となっているために「c」なのか、といったことを記載すると、一層読みやすいものとなる。

概要版冊子全体としては、年々見やすさが向上していると感じている。

京 都 市: 特に概要版冊子を中心に,頂いた御意見を参考にして,より見やすさが向上するよう工夫をしてまいりたい。

神子副委員長: 経営評価等において事業の進捗状況の点検・評価を行う際,全国的にも進捗 が遅れている,合流式下水道の改善については特に重要であると考えている。 まずは,京都市における合流式下水道の区域面積や処理人口について伺いたい。

京 都 市: 京都市全体の約 16,000ha (ヘクタール) のうち,約 40%程度の 7,000ha が 合流式下水道の区域である。

神子副委員長: 合流式下水道の改善については,国から示されている手法に基づいて改善率を高めているところであると思うが,水環境を守るという観点からは不十分であると認識している。資料5の8ページに記載されているように,微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究も必要であり,特に「雨の日も水環境を守る」という観点からは,雨天時放流水質の調査が重要となる。当該水質データを基に合流式下水道の改善の効果を明らかにしていく必要があると考える。

京 都 市: 京都市においては、御指摘いただいた雨天時放流水質の調査を年1回実施している。国から示されている合流式下水道の改善に係る対策は大きく3つあり、1つ目は平成35年度までに雨天時放流水質を分流式並みとすることである。これについては、道路面排水への影響も考慮しつつ、対策を立案しているところである。また、2つ目は雨水吐口における越流回数の半減、3つ目は雨水吐口から河川にゴミが出ることを防止することであり、京都市においては、今年度、雨水吐口対策が100%完了する予定である。

神子副委員長: 合流式下水道の改善に係る目標等については,国においても科学的な観点から確立しきれていないと認識している。一般的に,雨天時放流水質は降雨初期が最も悪く,最終的にはきれいなものとなるため,水質の調査は連続的に行う必要がある。全国的にも,このような調査事例は非常に少ないものであるため,今後も積極的な調査・研究をお願いしたい。

京 都 市: 京都市においては、平成15年頃から堀川での合流式下水道の改善を進めてきた。ファーストフラッシュ(地表面や管路に堆積した汚濁物質が降雨の開始とともに一挙に流出する現象)を把握し、シミュレーションを繰り返してきた。対象は代表的な雨水吐口であり、河川側への負荷量を完全に把握できているものではないが、ファーストフラッシュ時には数分間に1回の頻度で水質を調査しているところである。

御指摘のとおり,雨天時放流水質の調査には難しい面もあるが,京都市は琵琶湖と大阪湾の間にある中流域にあたるということも踏まえ,下流水域の水環境を守るためにも,合流式下水道の改善を推し進めてまいりたい。

神子副委員長: 綿密な調査を行っているようで安心した。専門家による研究のためにも,調査結果については,可能な範囲で是非とも提供いただきたい。

(2)公営企業に係る「経営比較分析表」の策定等について

事務局: 資料の説明(資料6-1及び資料6-2)

京 都 市: 本件の背景等について補足させていただく。全国的に見ると,水道事業・公 共下水道事業において,京都市のように経営戦略を立て,経営評価を実施して いる公営企業は,まだ少ないと言える。水需要が減少し,施設の老朽化が進む 中,総務省において,各公営企業がしっかりと経営戦略を立て,事業の進捗を 点検・評価することが重要であるとして,「経営比較分析表」の策定へと至った ものである。

京都市では、平成15年からは「事務事業評価」として、平成17年度からは「経営評価」として事業の評価を進めており、経営評価の更なる充実のため、

平成21年度に経営評価審議委員会を設置し,それを発展させる形として,本経営審議委員会の設置に至ったものである。

資料 6 - 2 の比較表のとおり,具体的な評価指標については京都市の経営評価と総務省の経営比較分析表で一致していないものもあるが,当該指標についても現状の経営評価の枠組みに取り入れることが可能である。

寺 﨑 委 員: 資料 6 - 2 の公共下水道事業において ,「有収率」とはどのようなものか。また , 57.7%という値についても説明を頂きたい。

京 都 市: 公共下水道事業における「有収率」とは、水環境保全センターにおける年間 の総汚水処理量に対する有収汚水量の割合を表す指標である。水環境保全セン ターに送られてくる汚水や雨水のうち、御家庭から出た汚水、つまり下水道使 用料の対象となる汚水が占める割合を示している。

議題(1)の際に触れたとおり,京都市では約4割が合流式下水道であるため,御家庭から出た汚水のほか,一部の雨水についても水環境保全センターに汚水として送られる。こうした中で,御家庭から出た汚水の量は,水環境保全センターで処理する汚水のうちの約6割程度であることを示す値として御理解いただきたい。

中嶋委員:「有形固定資産減価償却率」とはどのような指標か。

京 都 市: 有形固定資産のうち,どの程度が減価償却されているかという割合であり, 施設の老朽化を示す指標である。

中 嶋 委 員: 経営評価という観点からはやや外れるが,京都市には琵琶湖疏水のように歴史的に価値の高いものがある中で,老朽化の視点から評価を行うことも重要である一方,そうした歴史的な価値についても示すことで京都らしい経営評価となると考える。

京 都 市: 御指摘のとおり,各指標を単に大都市間で比較するだけに留まらず,各都市 の経営状況等の中で,その指標をどのように捉えているかを情報発信していく ことが重要である。

3 報告

(1)大原地域水道再整備事業の完了について

事務局: 資料の説明(資料7)

神子副委員長: 簡易水道の給水人口や浄水場の規模はどの程度で,膜ろ過設備についてどの

ような膜を使用しているのか。また、膜ろ過設備の見学受入れは可能か。

京 都 市: 当初の計画人口は約2,500人であったが,現在は,平成30年度時点で1,900人となっている。1日の平均有収水量は,2つの浄水場の合計で約1,000㎡/日に設定している。膜ろ過設備において使用している膜の種類は,PVDF(ポリフッ化ビニリデン)膜モジュール製の繊維質のMF膜(精密ろ過膜)であり,大腸菌はもとより,汚濁の除去が可能である。

浄水場の規模は ,第 1 浄水場が 900 m/日 ,急速ろ過方式を採用している第 2 浄水場は 700 m/日である。第 1 浄水場は狭いが ,膜ろ過設備は大きさもコンパクトで ,外観もきれいなものであり ,見学等の受入れも可能である。

(2)「琵琶湖疏水通船復活」試行事業について

事務局: 資料の説明(資料8)

国田委員: 実際に乗船した感想として,操船補助者によるガイドが大変分かりやすく, トンネルを出た際の景色も素晴らしいものであった。乗船後に訪ねた琵琶湖疏 水記念館とあわせて,京都市の水道の歴史を改めて認識する良い機会となった。

京 都 市: 秋においては,事務局からの説明にもあったとおり国からの補助も得て試行 事業を行った。春からの改善点としては,安全性の向上のためにトンネル内の 通信手段を確保したことや多くの方に御好評を頂いた操船補助者によるガイド が挙げられる。

近畿運輸局からは,本格実施に結び付けるためには,観光として,そして事業として成立させるために,まだまだレベルアップをしていかなければならないという声も頂いているので,今後,一層工夫して事業を展開してまいりたい。

(3)上下水道局の局名アンケートの実施結果について

事務局: 資料の説明(資料9)

神子副委員長: 件数の多い局名を採用する必要はないと思っている。アンケート結果の中で, 特徴的な意見はあったか。

京 都 市: 御指摘のとおり,アンケートの結果で件数が多いものを採用する,ということは考えていない。特徴的な意見としては,資料9にお示しした中では「施設・キャラクター関係」の「澄都(すみと)局」や「つつじ局」等が挙げられる。 局名に関しては,"名は体を表す"という言葉もあるように,分かりやすく,親しみやすいものとするべきであると考えている。

- 水谷委員長: 個人的には,局名を変更する必要はないと思っている。奇をてらったような 局名とすると,返って何を行っている局なのかが分かりにくくなる。
- 市 原 委 員: 京都市民としては,上下水道局という歴史のある言葉を残してほしい。京都市は決して観光だけではないので,地元の市民の声を反映してほしい。
- 中 嶋 委 員: 自身も上下水道局という局名を残してほしいと思っている。そこで,愛称を考えるということにしてはどうか。大学においても,名称を変更する時期があったが,結果として,何を行っているのか不明瞭になり学生側がそのデメリットを被ることとなった。また,今後,局名を変更するとしても,しっかりと市民の意見を聞く等のプロセスが重要であると考える。
- 京 都 市: 御指摘のとおり,局名変更において,そのプロセスは重要であると考えている。現在,平成30年度以降の新たな経営ビジョンを検討するための体制を構築したところであるが,その検討の中で,実施する事業や組織と併せて局名の検討を進めてまいりたい。
- 寺 﨑 委 員: 「清水(きよみず)局」や「美(び)水(すい)局」等,興味深い局名もあるが,アンケート結果においても件数が多かったように,自身としても上下水道局という局名のままが良いと思う。局名はそのままとして,キャッチフレーズを検討するというのも面白い。
- 冨田委員: 自身も局名を変更する必要はないと思う。高年齢の方のことを思うと、局名を変えることで何を行っている局なのかが分かりにくくなってしまうことや、変更当初には局名変更に便乗した詐欺等が発生することも懸念される。また、局名の変更には費用が発生することも考えると、やはりこのままで良いのではないかと考える。

上下水道局は,小学校をはじめ,様々な場所で水道や下水道に係るイベント等を実施しており,こうしたイベント等を通じて,子どもたちにも現在の局名が慣れ親しんだものとなっていると感じている。

- 小 林 委 員: 局名変更の意義が市民の皆様にも伝わる形で検討を進めていただければと思う。局名を変更するにしても、「水循環局」や「水環境局」のように、漢字表記がやや複雑なものや、読みにくいものは避けるべきであると考える。
- 京 都 市: 上下水道局は,御家庭等に水道を届け,下水に流していくというものに留まらず,「雨に強いまちづくり」等,非常に幅広い事業を展開しており,多くの皆様から局名にわざわざ"上下"という言葉を付ける必要があるのか,という御

意見を頂いてきた経過がある。その中で,昨年11月の市会本会議での質問に対する市長答弁を踏まえて,今回の局名変更の検討に至った。

今年,水道が103年,下水道が85年を迎えたところであるが,水道局,下水道局が統合し,上下水道局となったのは平成16年度であり,現在の局名は11年が経過したところである。そのような中,市会において,国における横断的な施策として水循環法が制定されたことも契機として,局名変更を検討してはどうかという指摘を受け,この間,検討を進めてきた。

上下水道局という局名を否定するわけではなく、幅広い事業をより分かりやすく、より親しみやすく表す局名があれば、ということで検討を進めてきたところであるが、今後、平成30年度以降の新たな経営ビジョンの策定を行う中で、事業や組織の検討を併せて、経営審議委員会の委員の皆様からも御意見を頂きながら、引き続き、検討してまいりたい。

6 今後の予定

委員長から日程案を挙げ、日程調整を行った結果、平成28年1月27日(水)を第3回 経営審議委員会の第1候補日として、後日事務局にて最終調整を行うこととした。

7 閉 会